

平成22年第1回  
利根町議会定例会会議録 第4号

平成22年3月9日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	木村克美
書記	蛭原一博
書記	飯田江理子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 4 号

平成22年3月9日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

これから議事日程に入ります。

---

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告者、11番飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

11番(飯田 勲君) 5番通告、11番飯田でございます。

質問に入る前に、8ページで若干、文字の訂正をお願いします。上から5行目の中ほど、「8億7,000万年」と書いてありますが、この「年」を「円」に直していただきたいと思えます。

それでは、これより質問に入らせていただきます。私は、舟運事業への積極的な取り組みと、利根北部基盤整備の今後の事業について、この2点を質問させていただきます。

私は、この舟運事業の件で、平成20年第4回議会定例会で一般質問をしました。そのときの答弁によると、平成19年12月に利根川下流域における舟運ネットワークに関する勉強会が立ち上げられ、平成20年3月に国の調査研究委託事業として実施された地方の元気再生事業の提案募集に、利根川下流域19市町村で構成する利根川舟運地域づくり協議会を平成20年4月30日発足させ、応募したところ、これに選ばれたわけでございます。事業費2,600万円がつき、同年8月25日に総会が開かれ、活動方針が決定されたとの説明がありました。

構成市町村は、千葉県が銚子市、香取市、成田市、印西市、我孫子市、東庄町、神崎町、印旛村、酒々井町、本埜村、栄町、茨城県は神栖市、潮来市、稲敷市、行方市、取手市、美浦村、河内町、利根町の利根川下流域の19市町村。当時の町長、当時の町長というのは利根町の町長は、積極的な参加と、当町にも船が着岸できる栈橋の設置を国に要望していきたいと答弁していました。

私は、この利根川舟運地域づくり協議会の事業によって、利根町が活性化し、まちづくりに大きく貢献できると考えております。積極的に参加し、実りある取り組みを強く望み、次の点を伺います。

一つ、平成21年度国からの補助金額と予算について。また、各自治体の負担金があれば利根町の負担金額はどのくらいでしょうか。22年の予算書には、負担金として1万円が計上されておるのが確認したわけでございます。

二つ、平成21年度事業内容と、利根町はこの事業にどう取り組んできたのかについてお伺いします。

3、平成22年度予算と利根町のこの事業への取り組む姿勢についてをお伺いします。

次に、利根北部基盤整備の今後の事業についてをお伺いします。

この事業は、茨城県稲敷土地改良事務所が所管する県営事業で、利根町行政へ質問するのはいかがとは思いますが、農業は利根町の最大の産業であり、基盤整備は、土地改良事務所、行政、地権者が一体となって取り組まなければ事業の完遂は望めません。また、私自身も、換地委員としてこの事業遂行に携わっているわけでございます。

この事業名は、県営経営体育成基盤整備事業・利根北部地区で、これまでの経緯は、平成17年度に土地改良事務所や役場経済課の指導により推進委員会が設置され、18年度に地権者からの調査同意をとり始め、21年度は推進委員会が事業進展に伴いまして換地委員会に移行されました。今は、土地境界の確認作業が進められております。

事業概略ですが、10アール当たり、一口に1反歩ですね。事業費は180万円、事業実施面積が157ヘクタール、総事業費28億7,000万円、負担割合は国が50%、県が30%、町が10%、地権者、要するに地主さんですね、これが10%で、平成32年に工事完了予定だが、当初予定より工事着手が若干おくれており、32年度完成は先送りになるかと私は思っております。

そこでお伺いします。昨年の政権交代により、農業政策の見直しが進められている中で、この北部地区基盤整備事業が当初の計画どおり進められるのか、お尋ねをします。

議長（若泉昌寿君） 飯田 勲君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き、議員の皆様方には大変ご苦勞さまでございます。

それでは、飯田議員のご質問にお答えをいたします。

舟運事業へ積極的取り組みをとというご質問の1点目、平成21年度国からの補助金額と予算について、各自治体の負担金があれば利根町の負担金額は幾らかということですが、まず、平成21年度の国からの助成金額は1,709万8,000円であります。全体予算額は1,759万8,000円となります。利根町の負担金であります、平成20年、21年度は負担金ゼロでございます。

次に、2点目の平成21年度の事業内容と利根町はこの事業にどのように取り組んできたかというご質問でございますが、駅からハイキング、企画財政課で参加させていただいております。

3点目の平成22年度予算と利根町の事業への取り組む姿勢についてでございますが、来年度は、先ほど飯田議員がおっしゃったように、1万円計上させていただいております。また、来年度以降は、元の印旛、印西市が合併します。また、霞ヶ浦市が新規加入となります。今後の事業姿勢といたしましては、各18市町村に棧橋設置の要望をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2点目の利根北部地区基盤整備の今後の事業についてというご質問でございますが、利根北部地区基盤整備事業につきましては、事業実施面積が157ヘクタールとなるため、3工区に分割されております。本年度は平成21年度であります、利根北部地区経営体育成基盤整備事業として第1期工事分が新規採択されたところでございます。事業予定としては、平成21年度に地区界測量、22年度に換地計画を進め、それが整った上で、平成23年度から工事着工を見込んでおります。平成32年度には、事業が完了する予定となっております。

なお、参考までに三つの工区別の予定を申し上げますと、第1期工事が平成22年度から平成26年度、第2期工事が平成24年度から平成29年度、第3期工事が平成27年度から平成32年度となっております。昨年の政権交代により、米戸別補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業等が導入され、国の農業政策が大きく変貌しようとしています。この基盤整備事業予算であります農業農村整備事業の平成22年度予算は2,129億円であり、今年度は5,772億円から3,643億円ほど減額となっております。

こうした状況の中、県では、平成22年度につきましては、利根北部地区経営体育成基盤整備事業予算として8,320万円を計上しております。県に確認をしましたところ、国からの予算減分については何らかの財源の手当を検討して、何とか事業を実施したいと考えているとの回答がございました。平成23年度以降については、国の予算状況も不透明な部分があり、現時点では回答できないとのことでした。

今後とも、関係機関と連携の上、事業を推進していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 11番飯田 勲君。

11番(飯田 勲君) 私は、第1点目の舟運ですが、非常に利根町にとりましても夢のある事業ではないかなと、もう少し積極的に取り組む姿勢があつてしかるべきではないかなと思います。20年は6,700万円ぐらいの.....事業費が2,600万円ですか、ついたわけですが、21年度は1,709万円と減額されてしまったわけですが、利根町も、何ていうのか、利根町ばかりではなく、日本全体がそうですが、沈滞ムードというか、活気が失われているわけですが、一つの町の活性化としてこの舟運事業に積極的に取り組んで、幾らかでもよそからお客さんが来てもらえるようになればと、私は提言しているわけですが。

この舟運事業につきまして、私は、ことしの2月7日、ちょうど1カ月前ですね、利根川舟運地域づくり協議会主催の舟運フォーラムに、友人とともに都市建設課に申し込んで参加してまいりました。一緒に行った方々が、きょう、傍聴されているわけですが、非常に残念ながら利根町から3人しかいなかったんですね。もう少し来ているかなと期待して行ったわけですが、役場の事務局の方もいないし、もう少し積極的に取り組んでいただきたいなと痛切に思ったわけですが。

本当にこのフォーラム、内容の濃いすばらしいものでした。150人ぐらいの参加者のもとで午後からやったわけですが、すばらしかったんで、非常に余計利根町からの参加者が少なかったことを残念に思っているところでございます。こういう件について事務局にお伺いしたところ、そもそも協議会、事務局からの連絡がおそくて、町民に周知する期間がなかったというようなお話でございましたが、今後はもう少し早く町民に知らせるべきではないかなと感じております。

舟運フォーラムの内容と感想を、これから若干申し上げたいと思います。

2月7日ですが、フォーラムの前に、11時より株式会社ラスクマリーナ所有のホワイトアイリス号でモニタリングツアーがありました。このモニタリングツアーには、乗員定数がありますから、若干少なく、約50名ぐらいの方が体験乗船したわけですが。

天候にも恵まれ、ラスクマリーナ専務の秋元昭臣さんのガイドを受けながら、潮来棧橋より常陸利根川を北上していくわけですが、この北上に当たりまして、正面に水面に幻想的に浮かぶ筑波山ですか、我々はなかなか目にできないすてきな筑波山が眼前に広がっているわけですが、非常に観光資源になり得るのではないかなと、そんなふう感じておりました。乗船者一人一人が感動をして、その波間に引きずり込むような美しい風景が広がっているわけですが。

霞ヶ浦に入ると、雄大な水空間、本当に心をいやしてくれるというか、そんな感じでした。左手に潮来、潮来じゃなくて稲敷大橋ですか、新利根川が霞ヶ浦に入るところに稲敷大橋という立派な橋がかかっているんですが、そういう稲敷大橋とか、あるいは浮島にある和田岬などを望みながら、行方市の天王崎の沖合でUターンして帰路についたわけですが。この天王崎には、舟運事業において棧橋の建設が進められておりました。

こういうふうに、地域づくり協議会でこういう事業が行われているんだなということを確認したわけですが、この舟運事業にはやはり船着場が必要不可欠でありまして、この船着場というのはどのぐらいの規模でつくればいいのかお尋ねしましたところ、船着場は約20メートルぐらいの長さの棧橋、それから、船の喫水が約1.5メートルなので、水深は2.5メートルぐらいあれば十分ということでした。また、その船着場には、やはり最低限照明あるいはトイレ、駐車場等が附帯設備として必要になってくると申されておったわけですので。

今申しましたように、天王崎沖合からUターンして戻ってきたとき、帰路ですか、帰ってくる時にはデッキに出まして、大海原を、海原というの、水面の大空間を満喫しながら、船で用意してくれましたワカサギのから揚げを賞味しながら、ユリカモメがたくさん飛んでいまして、ユリカモメにえさを投げながら、寒い風も感じず、大海原の美しさに感動しながらの1時間のクルージングをしたわけですので。確かに、ああいうふうに乗ってみると、観光客呼べるんではないかなと感じました。

その船をおりまして、次に、今度は午後1時30分から潮来市の潮来ホテルで、先ほども申しましたように150人ぐらいの参加者の中、「甦れ賑わいの河岸」の基調講演がありまして、事例報告、パネルディスカッションが続いたわけですので。基調講演の講師は、富士常葉大学客員教授で工学博士の竹林征三氏、演題は「舟運と観光」で、副題が「利根川周辺風土の宝を地域づくりに生かす」というような副題がありました。

やはりこれからの舟運というのは、観光が目的になるわけです。今までの過去の舟運というのは物資の輸送、これからの舟運というはやはり観光が目的であるということを強調されておりました。そして、その観光客をいかにして誘致するか。このいかに誘致するかというには、観光資源が必要なんですね。見て、聞いて、感じる、そういう資源が必要になってくるわけですが、この利根川下流域の観光資源の創造が必要不可欠になってくるわけです。

しかしながら、どうするかというと、莫大な金をかけて観光資源をつくるのではなく、今ある資源を掘り起こして、あらゆる角度から光を当ててよみがえらせる。また、資源に新たな資源を加えることによって、今までとは違った風土からつくられていくと申されています。要するに、私は思うに、利根町の最大の資源は、やはり利根川の大空間だろうと思います。この大空間をいかに生かすかが、いかに手を加えて観光資源化するかが、一つのポイントになるんではないかなと思います。

それで、私は、この言葉を聞いたときに、利根町にも当てはまるものがあると思い出しました。これは、五、六年前でしたか、遠山町長が実施した利根川堤防への桜の木オーナーですね。190メートル、200メートルぐらいの堤に、町民の各位の協力を得て桜堤を完成させたわけです。私は、これは画期的なことではないかと当時も思いましたし、今でもその考えは揺るぎないものがあります。あの大空間という資源に、桜の木を植えるという新

たな資源を加えることによって、すばらしい景観が創造されたわけでございます。

私は、今後、この桜の木ばかりじゃなく、利根川の堤にツツジやアジサイなどを植採して、日本古来の叙情歌にもあります「隅田川」の歌詞に、「錦織りなす長堤は」という一節が含まれております。こうした彩りのある堤防につくり変えたならば、観光客は呼べるんじゃないかなと思います。この「錦織りなす長堤」をここで実現させるのには、やはり行政の指導のもと、町民の力を大いにかけてやるならば実現は不可能ではないと私は確信しておるし、今後、利根町の発展が期待できるんじゃないかなと、そういうふうに力強く思っているところでございます。

また、講師の竹林氏は、利根川を語るには、まず赤松宗旦がみずから歩いて書いた利根川図志を知ることが大事と申されておりました。この赤松宗旦は、利根町の方であり、私財をなげうって利根川周辺を歩き、みずから一つ一つの物事を探索して、周辺の特徴をあらゆる角度から書きつづっています。過去の戦記、あるいは利根川周辺の景勝地、語り継がれている不思議な物語、また、川から得られる食材によってのおいしい食べ物等々が細かく書かれています。私は、この図志を知ることによって舟運のヒントが学べるのではないかなと思うし、また後援者もそう話されておりました。

そこで、次の幾つかをお聞きします。

利根川堤の有効活用の考えはあるでしょうか。町長にこれはお伺いしたいと思います。先ほども申し上げましたように、行政の力と町民の力を合わせて、すてきな彩りのある堤防づくりに臨んでいただきたいなと痛切に感じるわけです。堤防は、国土交通省の土地であり、なかなか簡単にはいくものではないと思いますが、舟運等、利根町の活性化には欠かせない事業ではないかなと私は思いますんで、その辺を町長の考えをお伺いいたします。

また、協議会では、21年度の事業をどのような事業を行ったのか、お聞かせ願います。

また、舟運の棧橋を利根町内にぜひ誘致できるよう強力に運動を進めていく考えはあるか。まず、先ほども申しましたように、観光資源の発掘と同時に、やはりこうしたステーションというか、船着場が不可欠でありますんで、これは行政に強力に運動していただいて、何とでもつくっていただきたいなと思います。利根川、この栄橋近辺であれば、水深は、先ほど申しましたように2.5メートルはあるんじゃないかなと私は推測するわけですが、その辺お聞かせ願います。

利根川を生かして観光資源にするには、先ほども申しましたように、赤松宗旦の利根川図志を理解する必要が生じてくるわけでございます。私も、この図志というのは、郷土資料館で軽く見た程度でございますが、町民の多くの方々には知らないんじゃないかなと感じています。そこで、理解するためにも、資料館での企画展あるいは柳田国男記念公苑での講座等々が開いていただければと私は思うわけで、教育委員会にその点お聞かせいただければと思います。教育委員会には通告していなかったんですが、赤松宗旦の業績というものを知るにはやはり教育委員会の力が必要になってきますんで、ひとつよろしくお願いし

ます。

また、今後も利根川舟運地域づくり協議会で、種々、いろいろな事業が計画されると思いますが、その事業一つ一つを早く利根町で取り組んでいただけるよう、行政側でも力強く推進していきたいなど、積極的にしていきたいなと思います。

それから、都市建設課に、舟運の方は都市建設課が担当だと思いますが、今回みたいに町民に伝達がなかなかできなかったというわけでしたが、今後は、やはり町民に理解していただくためにも、機敏に情報を伝えて、一人でも多くの方が舟運事業にかかわっていただけるよう切に望むわけですが、機敏に情報伝達をお願いしたいんですが、その点、都市建設課の方からお答え願います。

続きまして、基盤整備ですが、先ほども申しましたように、農業は利根町の基幹産業があります。先ほどの答弁によりますと、国の補助金は2,129億円。この金額というのは、三、四年前からすると約3分の1から4分の1になってしまったんじゃないかなと推測するんですが、非常に残念ですね。この分で行くと、今計画されているのが32年事業終了予定ですが、それはやはり昨年度までの事業費があったればこそその計画であって、これほど事業費が削られたということは、相当延びてしまうんじゃないかなと懸念するわけですね。町長の答弁によりますと、県でも何とか事業遂行できるように頑張っていくよと申されたそうですが、やはり裏づけとしては事業費ですよ。事業費がなくては先へ進めません。何とかここで、行政側も強力に事業費の獲得に奔走していただければなと思います。

今、農業を取り巻く環境というのは厳しいわけですね。消費減少に伴う米価の下落、外国農産物流入による農産物全般の価格が低迷しております。また、労働がきつく、低所得による後継者不足等々の社会環境の変化により、厳しい現実にさらされているわけですね。利根町全体をとりましても、専業農家というのは1戸か2戸ですね。そういう現状でございます。

こうした状況でありながら、主食用米の消費減少による転作面積の増加。昨年が39%でしたが、ことしは転作面積が40%。単純に例えるならば、100万円の所得あったものが60万円になってしまったというようなものでございます。それは、基盤整備がなされていないところは、用排水が悪く、転作が思うようにできないのが最大の要因です。

また、食料自給率の向上をうたっております。今、日本の食料自給率は、カロリーベースで40%と言われておりますが、しかし、農産物全体では20%台と言われております。

また、耕作放棄地の解消などの政策が掲げられているが、生産している現場の私たちにすればこれは非常に厳しいものです。さらに、国際競争力の向上に伴うコストの削減が強く望まれているわけです。こうした諸問題をクリアするには、生産基盤である農地の土地改良が必要になり、どうしても基盤整備が早急に行われ、必要不可欠なものでございます。

利根町の農地は、約1,150ヘクタールぐらいでしたか、1,170ヘクタールぐらいでしたか、そのくらいでしょうが、うち整備されているのは利根東部地区、利根地区の約580ヘクタ

ールぐらいかなと思います。利根町農地の約半分ですね。これをこの近隣全体で比較してみますと、豊田新利根土地改良区域が4,000ヘクタール。4,050ヘクタールぐらいあるんですが、この区域内の龍ヶ崎市、河内町、稲敷市内の旧新利根町が含まれているわけですが、ここは大体100%が整備されてきております。利根町の50%というのは、非常におくれをとっているわけですね。それだけ、農家の方々が骨折しているということです。

皆さんもこれはわかっていると思いますが、整備地と未整備地の差は、道路を通っても明らかにわかるわけです。農道や水路が狭小で、1筆当たりの面積も小さく、不整形であります。基盤整備されると、コストの低減、要するに田んぼが大きくなって自動車もすれ違えるし、大きい田んぼを、例えば未整備のところは1反歩ぐらいの田んぼが整備されれば1町歩ぐらいになります。10倍ぐらいの大きさになれば、やはり仕事が物すごいスピードで進むわけでございます。用排水完備による汎用化、要するに用排水が完備されれば、湿田と言われる田が乾田化され、転作等がやりやすくなるわけでございます。

また、良好な労働環境の創設、要するに未整備地区は非常に狭小の農道を通るので、いつ車や農機具が転落するかわからないほど危険な状態ではありますが、農道が広くなり、田も大きくなれば、農道で幾らでも車がすれ違えるし、また、農機具の田んぼへの進入、退出のときの危険が非常に少なくなるわけですね。やっぱり危険なのは、田んぼへ入るときと出るときが非常に危険なわけです。そういうのがぐっと少なくなるわけです。

それから、計画性のある農作業ができる。用排水が完備されれば、いつから作業始まるからその前に水を入れようとか、いつから作業始まるから水を切って乾田にしようかとかというのが前もってできるわけですが、現在の未整備のところは、豊田堰から水が流されればそのまま自動的に田んぼへ入ってしまう。田んぼの水が多くなったり少なくなったり、非常に作業計画が成り立たない状況でございます。

また、計画的に転作可能になる。汎用化が進めば、今までは水田として水稻だけしか作付できなかったが、汎用化によって多品目の作物が作ることが可能になるということでございます。

それから、農業機械の損傷の軽減。やはり乾田の農地であれば、機械もそれほど損傷なく、快適に作業ができるわけでございます。

後継者難による営農組合等への耕作委託がしやすくなる。非常に狭小の田んぼでは、営農組合でもなかなか作業委託を渋りますが、大きな田んぼ、水路、そして用排水が完備されていれば労働が軽減されますので、受けやすくなるというメリットがあります。

水質汚濁の軽減。漏水等が少なくなりまして、やはり非常に肥料分の含んだ水が水路へ流出することが軽減される。

また、労力の軽減。先ほどから申しましたように、反当たりの労働時間の短縮が図られるわけですね。先ほど申しましたように、1反ぶりぐらいの田んぼと10倍ある1町歩の田んぼでは、作業能率が全然違ってくるわけでございます。

そうした種々の効果は、今申し上げました種々の効果は、はかり知れないほどの利益を農家にもたらしてくれるわけでございます。

計画されている事業は、平成32年度完了になっていますが、事業自体が当初計画で12カ年を要するとしていたから、今回予定は工事着手が平成23年度にずれ込むと。それから12カ年という、平成35年度完了にずれ込むのではないだろうかかと推測するわけでございます。事業費の償還が、5年据え置きの20年支払いになっています。事業最終年度が35年とすれば、そこから償還は25年間続くわけですから、償還完了が平成60年になるわけですね。気の遠くなるような年月がかかるわけです。

利根町の22年度予算にも、この事業費として953万7,000円が計上されています。しかしながら、これは953万7,000円はありますが、国、県の投資額によって負担割合が違ってきますから、当然負担額は変わってきます。事業を予定どおり完了させるには、国の事業費の確保が必要であります。ここでも申し上げますが、今計画されているのでも12カ年かかる。これが事業費縮小によってさらなる期間が必要になってきたらば、私たちも、私も携わっている身でありながら、途中であちらへ行くようになるのではないかなと思います。

ぜひとも予算、事業費の獲得を行政側としても力強く頑張っていただきたいなと思います。その点、ひとつ経済課の方でご答弁いただければなと思いますので、よろしく願います。

以上で、2回目、質問終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

舟運事業ということではありますが、昨年、佐原利根川下流事務所の所長さんと課長さんが見えまして、棧橋の位置をおおむねここらがいいだろうということで話し合ったところでございます。棧橋は、そのときの所長の話では、やっていただけるという話でございました。

先ほど飯田議員さんがおっしゃるように、この利根町、特に布川というのは水運で、江戸の初め、1640年代から利根川の工事は50年くらいかかっておりますので、その後から水運で栄えた町でございます。ちょうど銚子から上がってきまして、船で品物を、荷物を積んで上がってきまして、ここが船運と陸運の別れ道ということで、品物によって陸運で運ぶ、それで品物によっては船で運ぶということが起点ということもあって、大変な栄水を栄えたところだということでございます。そんなような歴史的なこともありますんで、できれば町としても何とか今回の事業に積極的に携わっていきたいとは思っております。

そして、利根町は、非常に歴史の古い町でありまして、布川で言えば布川神社、今、龍ヶ崎で撞舞というのをやっていますが、あれは、大もとは本家は布川神社でありまして、布川神社から今の龍ヶ崎の撞舞が行ったと。こちらがやる人がいなくて、現在やれなくな

ったというのが現状です。

それで、来見寺というお寺もありますし、あそこに徳川家康が来たときに交換した松がえの梅。今、皇居には、梅がえの松。この梅がえの松は、今でも当時のままだそうですが、梅は寿命が短いので、来見寺にある梅は何代も何代も植えかえて現在に至っているわけでございますし、徳満寺には、曼荼羅という日本で二つしかないうちの一つ。それも、二つのうちの一つ、特徴が違いまして、重要文化財になっているということもあります。

いろいろと柳田国男、そして赤松宗旦。赤松宗旦の利根川図志の中には、利根川でとれる、布川でとれるサケが日本一美味であるという文言もありますし、また、早尾台、文地区に目を向けますと、花輪台貝塚、8,000年前のヴィーナス、7.5センチメートルくらいの小さいものなんですけれども、これが発見された当時は日本一の古いヴィーナスだったということで、今でも茨城県で発見されている貝塚、40数カ所あるんですが、特に美浦は数が多いんですが、茨城県の40数カ所の中で一番古い貝塚が花輪台貝塚ということもあります。

また、鎌倉街道等ボランティアで整備していただきましたが、飯田議員のお住まいの上の鎌倉街道には王子神社という神社もあります。相当古い神社とお聞きしております。

いろいろな観光資源、述べれば切りがないんですが、そういうものもPRしながら、水運と連携できればこんないいことはないなと思っている次第でございます。

また、駅からハイキング、昨年度、利根アートプロジェクト、これは取手市と連携をして、取手は毎年やっているんですが、初めてボランティアによって布川小学校を提供しまして、約1,000人くらいの方が県外から来ていただいたということで、ことしはもうちょっと規模を大きくして、駅からハイキングにダブらせてというんですか、リンクさせてやろうということで、今回、第1回目をやっていただいたボランティアの方々が非常に張り切ってくれているということで、楽しみにしているところでもございます。

そんな中で、先ほど桜堤をこれからそういう中の観光資源の一つにしたらどうかということでもありますんで、きのうも、実は終わった後、ある議員さんと話しましてそんな話が出ました。ここの庁舎の庁内にも、ここも21年たちますんで、当時植えた桜の木が大分大きくなりまして、それと、今、桜堤、利根川堤防にボランティアの皆さんのお力で植えていただいたそれを連携して、桜堤の方は駐車場がございませんので、やはりここが、いろいろなイベントをやるにしてもここが駐車場になると思うんで、ここと連携して観光資源の一つにしていきたいと考えておりますし、また、もう一方では、あれだけの景観のあるところでございますので、健康ロード、散歩道ですね、散歩道として計画していきたいというふうにも思っております。

教育委員会、前の教育長と、あそこ木が大きくなったらどんなふうに活用しようかという話もしております、柳田国男記念公苑で、一時フェスティバルで子供たちに俳句を書いていた記憶にあらうと思いますが、ああいうものを、俳句、和歌、今、和歌ブー

ムですんで、ああいうものを子供たち、また一般の住民の方に桜の木に下げていただいて、そういう催しをしたらどうかという話もあれをつくった当時から話しておりますし、そんな中で、利根町、非常に竹が豊富でございますんで、竹を半分に切って、そこへ俳句を入れて、とめて、それを下げるといふのも風情があるんであろうという話もしておりますし、いずれにしましても、皆様のご意見をお聞きしながら、何とかそういう活用を進めていきたいと思っております。

また、北部地区の事業であります、確かに基盤整備が他地区から比べると面積的に少ないというご意見でございましたが、今回も北部地区、当初は240ヘクタール基盤整備をやるという方向性でいたんであります、なかなか地権者の同意が得られないということで、157ヘクタールに縮小したという経緯。議員、当然その経緯はご存じだろうと思いません。

その一つの原因として、やはりあそこの場合、何十年か前に1回やっているという点もありますし、それから1割の負担金の問題もありますし、それと、一番大きいのは、やはり後継者がいないというのが同意していただけない一番の原因だろうと私は思っております。町としても、当初240ヘクタールやるという方向性でいりましたが、地権者の同意が得られなければどうにもならないということで、現在の157ヘクタールに縮小したということでございますので、いずれにしましても、平成32年度に何とか完了できますように、私も関係機関と連携をとって協議して、頑張っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力、ご支援のほどよろしくをお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、飯田議員のご質問にお答え申し上げます。

赤松宗旦の企画展の開催について、また、柳田記念公苑でのふれあい講座を開催できないかのご質問でございます。わかる範囲でお答えさせていただきます。

赤松宗旦に関連いたします企画展につきましては、現在、開催はしておりません。しかしながら、歴史民俗資料館において常設展として赤松宗旦コーナーを設けまして、利根川図志を初め、直筆の図志の売り広め帳等を展示ケースにて展示をしております。この資料につきましては、現在、赤松宗旦本人及び家族等に関連する資料の目録が作成されておまして、生涯学習センターにおいて一部500円で販売をしております。

また、柳田記念公苑でふれあい講座を開催できないかということでございますが、以前に公民館講座の一環として歴史的講座の中で開催をしたことがございます。その講座の開催に当たりましては、参加人員や講師の問題があったということを知っております。現在のところ、ふれあい講座につきましては、来年度の開催の予定はございませんが、今後、講座事業を計画する際に検討してまいりたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 棧橋の件、先ほど町長がお話されておりましたように、要望はしてございます。現在、19の構成団体で、棧橋について5カ所と聞いております。順次、その要望にこたえるように進めていきたいということでございます。

先ほどのご質問の中に、水深が2メートル50あればいいというお話で、確かに栄橋から下流は2.5メートル程度はあると聞いております。ただ、舟運するのに、小貝川の合流から大利根橋へ向かってかなり浅いんですね、1.5メートルくらいしかないと聞いております。なので、船は特殊な船じゃないと通れないということがございまして、その辺、舟運するためには船の大きさとか、そういったのが制約されちゃって、かなり取手から来るのは難しいということらしいです。何か利根川の狭窄部というの、徳川家康が丘に上がって鬼怒川を見て歌を詠んだらしいですけども、町史編さんによると、狭くしてここから高瀬舟は高くしてもっていくというようなこと聞いておりますけれども、舟運に対する川底の方が問題になるということでもあります。

あと、先ほど機敏な周知、確かにそうです。議員おっしゃるとおり、確かにそうなんです。それで、私、10月からこちらに異動してきたんですが、どうしても遅いんですね。これ、議員さん、先ほど行かれたやつだと思っんです。これも届いた、2月7日の開催なんです、実際に1月20日過ぎなんです、来ているの。そうすると、これ、事務局やったのがほかの市なんです、ちょっと……。何回もこういった事業をやるたびに、遅いよと。もっと早くしてくれないと、うちの方は区長さんをお願いするのも期間を決めて、日にちを決めて配っているということをお考えすると、皆さん、かなり間に合わないということが何回もあったんですね。それで事務局に話、どうも遅い。で、そのやっている自治体のところは、広報紙、月2回出しているらしいんですよ。そうすると、その自治体は結構周知できて人が集まるということも、何かそういったふうな繰り返しで、再度、今おっしゃるように確かに機敏に動かないと全然。今回は、ですから目立つところに何カ所か置いたというところに対応してございます。

この舟運の話ですが、実は1月に、この2年間で約4,500万円国からの金いただいて、活性化の事業としてその研究をしたという経緯がございまして、アンケートとりまして、19の団体ですが、先ほどおっしゃってましたように事業費は1万円しか上げていないんですね、12月は。そして、国からは多分来ないだろうと、事業仕分けか何かのやつで多分来ないだろうということなんですね。じゃ、ほかの市町村どうなんだという、ほとんど来年は1万円くらいしか上げられないんです。事業費は上げたいんだけど、上げられない。調整中という返事がほとんどなんです。じゃ、この事業これからどうするのかというところの結論は、先ほど議員さんもおっしゃってましたように、成功するための五つのキーワードというのは、資源、人、組織、資金、情報発信と言われています。

それで、このアンケートの結果、今度の課題ということでまとめられていますが、この事業の継続するためには実施予算を計上するのが一つの大きな課題だと結論づけているんですね。あと、負担金を取ってやるかと。このアンケートの中にもあるんですが、負担金が高いという人が結構あるんです。そうすると、どのくらいの負担金を取ったら参加していただけるのか。あと、その事業費に対してどのくらい赤字で、どのくらいの少ない赤字で済むかというのがかなり問題だということで結論はつけているんですが、ただ、利根川でやってほしいものというアンケートの中で一番多かったのは、ウォーキング大会をやってくれというのが一番トップだったそうです。その次は、自然を生かしたバードウォッチングといったものが上位を占めていたということでございます。

船を動かすには、かなり覚悟して事業費とかそういったものを確保しながら、先ほどおっしゃっていましたがように人を集める。人が来てごみ落とすだけでは町が貧乏になっちゃうんで、人を呼んで金落とさせるというのを考えますと、これからどんなふうに動くかというのは今後の協議会の課題だと思っております。

議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それではお答え申し上げます。

基盤整備の予算についてでございますが、確かに国の予算配分につきましては、飯田議員がご心配なされているとおり、大変大きな割合で減少してきております。先ほども申されておりましたけれども、3分の1くらいじゃないかということでございます。

先ほど町長からも答弁がありましたとおり、関係機関から情報等をいただきながら、財源について今後働きかけを行うなど、町として努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 飯田 勲君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時15分とします。

午前11時03分休憩

---

午前11時15分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、1番能登百合子さん。

〔1番能登百合子君登壇〕

1番（能登百合子君） 6番通告、1番能登です。私は、子供たちを取り巻く諸問題について、一つは茨城県一の子育て環境について、もう一つは学校環境について質問いたします。

初めに、新しい年を迎えて、来月からいよいよ新しい行政組織のもと、遠山町長の目指

すまちづくりが本格的にスタートします。きのうの4人の議員の質問に対しての答弁にも、4月1日スタートのまちづくり推進課でという新設課が何回も出てまいりました。町民の声を取り入れ、町民のために組織を変更した新組織への町長の意気込みがわかる気がいたしました。そうはいても、今の状況の中で職員の増員は望めませんから、今までの人員で今まで以上の働きを求められることとなります。組織変わったって中身は変わらない、そんなことがないように、そのためには町長の熱い思いが、職員の一人一人、行政の隅から隅まで行き届き、一丸となって目指すまちづくりの実現に向かっていくことを期待します。

まず、茨城県一の子育て環境についてですが、昨日も高木議員が質問しておりましたので、ダブるところがあるんですけども、中学生通学時のヘルメット無料化、小1から小3医療費無料化、そして、第2子50万円、第3子以降100万円の応援手当と、4月から着々と実施予定で、該当者には大変うれしいことと思います。

私は、9月定例会の折、お金の援助よりももっと大切なことは、社会の財産ともいう子供を育てることの大切さ、大変さを思うことの方がもっと大事という趣旨で質問させていただきました。町長は、それは十分承知している、大切なのは取り組む町の姿勢だとの答弁でした。4月から実施のヘルメットとか、50万円、100万円の応援手当とか、目に見える形ではっきり実感できることですが、一方で、小さなことから一つ一つ積み上げ、結果が出るのは遠い先、それが子育てですので、町長の子育てに寄せる熱意を実感するには、さまざまなもっと具体的にこうだという施策が必要じゃないかと思うのですが、次の施策はどのようにお考えかをお聞かせください。

次に、学校環境についてです。

耐震補強工事、太陽光発電設備、地上デジタルテレビ購入等々、着々と環境充実に努めていただき、また、各校ともそれぞれに、1日の休みもなく成長する子供たちの輝かしいあしたのため、ご努力いただいていることには感謝しております。そうはいても、ない袖は振れないの例えどおり、思いどおりにならないのが現実ですので、教育費にも優先順位がつくのは仕方のないことかと思えます。

12月議会、中野議員の質問に、来年度小中学校連携でしっかりやっていきますというご答弁がありました、これは教育長ですけども。その小中学校連携という問題では、難しい問題がいろいろ、制度上の問題とかいろいろあるんでしょうけれども、小学校3校の児童が利根中の生徒になる。一つの中学校で、三つの小学校がそれに附属しているような形と思えなくもない利根町の場合は、工夫次第で小中一貫教育の、小中一貫教育とは別なんですけれども、小中一貫教育の一つのモデルにもなるのではないかと大変期待をしているところで、大いに連携して、利根町の教育の充実につながることを期待しています。

そこで、限りある財源の中、町長が最重点に配分したい、22年度はここがポイントというお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 能登百合子さんの質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、能登議員さんのご質問にお答えをいたします。

子供たちを取り巻く諸問題についての一つ目、茨城県一の子育て環境についてのご質問でございますが、今、利根町はもとより、日本社会は急速な少子高齢化の進行や長引く景気の低迷などのるちゅうにあります。利根町次世代育成支援対策地域行動計画「後期計画策定」時のアンケートを受けまして、断片的ではございますが、現在は昔とは違い核家族化が進んでおります。そんな中、子育ての経験を有する祖父母と同居する方は減少し、日々の生活の中において、子育ての中で支援や助言を受けながら、自然に子育ての力を高めていくことが難しい状況にあると考えております。

また、母親世代は、みずからの兄弟姉妹の育ちを間近で見た経験が少なく、みずからの子育て力に自身が持てないと感じる親御さんがふえているとも言われております。それに加えて、地域のつながりの希薄化が顕著化し、近隣の支援が期待しにくくなっており、孤立感、不安感、負担感を感じる事が少なくないのではないかと考えられているところでございます。

さらには、働き方の見直しが進められている一方で、現実には子育てと仕事の両立はさまざまな局面において容易ではない社会状況にあるということも認識をしております。

こうした状況の中、行政には、子育てをする親御さんに対し、子供たちを健やかに育てていくことを支援する役割が強く求められていると感じております。昨日も高木議員さんにご説明しましたとおり、今後につきましては、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ、かつ育成されることを願い策定した「利根町次世代育成支援対策地域行動計画後期計画」などに基づき、各支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。

9月議会でお答えしましたように、子育て支援につきましては、経済状況が大変厳しい中、子供を1人、2人、3人と産んでくださる住民の皆様に対しまして、少しでもお役に立ちたいと願うものでございます。子育ての原点は、昨日も申し上げましたが、家庭であろうと認識しておりますので、住民の皆様とともに子育てのしやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願いをいたします。

また、昨日の高木議員さんからのご質問にもお答えをいたしました。今回、上程しました議案第5号 利根町医療福祉支給に関する条例の一部を改正する条例で、福祉医療におきまして医療費の無料化を提案させていただきました。公約実現に向けて、さらに平成23年度、平成24年度と中学校3年生までの医療費の無料化を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、二つ目の学校環境についてのご質問にお答えをいたします。

町としましては、太陽光発電設備、地上デジタルテレビ、公務用のパソコン等の導入に伴い、それぞれの有効活用に努力してまいります。太陽光発電設置は、発電用標示モニターを通して、学校や地域の環境、エネルギー教育等に積極的に活用したいと考えております。また、地上デジタルテレビとパソコンをつなぐことにより、電子黒板としての機能も可能となることから、子供たちの学習意欲や学力の向上につながる有効な使用方法を考えていきたいと思っております。

学校の施設設備の維持補修については、文小学校のプールの補修工事及び布川小学校のコンピューターの空調機設置工事並びに利根中学校教室の引き戸の修繕工事を予算計上したところでございます。

次に、学校教育については、常々、先生方の赴任式にもあいさつなんかで触れるんでありますが、知徳体のバランスのよい育成に努めてまいりたいと考えております。特に、学力の向上について、利根町独自の平成22年度標準学力調査を実施してまいります。小学校1、2年の国語と算数、小学校3年から6年の国語、社会、算数、理科、英語について実施する予定でございます。このテストの主な目的は、平成22年度中に当該学年児童生徒の学力の定着の程度を客観資料をもとに把握して、年度中に個々の実態に応じた指導の充実を図るものでございます。児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、教師の指導力、資質の向上に役立てていきたいと考えております。

次に、小中学校の連携については、今後、具体的な活動計画を立てて実践していきたいと思っておりますが、先日、各小学校の6年生が利根中学校への体験入学を実施いたしました。小学校6年の児童がバスで利根中学校に集まり、授業参観、部活動の見学、また利根中学生徒会による学校概要の説明等を実施いたしました。後日、児童からのアンケートで、中学校が怖いと感じていたが楽しく過ごすことができたとの感想が聞かれました。この行事は、小中学校が統合し、小学校が3校になったことにより可能となったと考えております。

今後とも、小中学校の連携を進めていきたいと思っておりますと同時に、子供たちの健全育成に極力、力を入れていきたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご協力のほどをよろしくお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 1番能登百合子さん。

1番（能登百合子君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の子育て支援についてということでは、まだまだ先があることですので、すぐにこれをという問題ではなく、今までの上にそれを一つずつ積み上げていくというお考えかと思っております。それをしっかりと実現できるようしていただけたらと思っております。

で、実は、先日といいましてももうかなり前になります。1月30日、町P連主催で交通安全学習会というのが開催されました。P連関係者と、それから交通指導隊、取手警察のお話などで、70人ほどの参加でした。多分、年間予定になかった事業じゃないかと思うんですけれども、内容的には、立哨指導の具体的な、こうこうこういうところはこっち側に

立ってこういうふうに立哨をしてくださいとか、そういうもので、目新しい内容ではないのですけれども、これが急遽行われたということについて、その意図するところが私にはすごくよくわかりました。

先日、龍ヶ崎の済生会病院に行った折、ちょっと時間があって、ランドロームまで行ってまいりました。そうしたら、信号が歩行者用がスクランブルになって、今までの青で歩いて横は赤でという方式と変わっていました。何でこれが変わったのかなと、いつ変わったのかなぐらいにしか思っていなかったんですけれども、その交通安全学習会の折に、事故があって、そのためにこれを二度と事故に遭わないためには、子供たちが事故に遭わないためにはどうしたらいいかと検討した結果が、歩行者全部一斉にあっち方向、こっち方向に動くという形の信号に変わったというお話でした。

で、町P連が、毎年毎年新しい人に対しての立哨なり、交通安全なり、当然取り組んでいらっしゃるわけですが、それを急遽実施したという中には、近隣で交通事故に遭ったお子さんが今も意識不明の状態にあるということを知ったときに、親御さんとしてこれがもし自分の子供だったら、自分の子供がこういう事故に遭ったと思ったら何ができるか、親として何がしてやれるか、どうしたら子供が守れるか、何かしなくちゃいけないというその思いからこの安全教室が開かれたというふうに思いました。これが思い、とにかく親の思いだという、一番伝わってくる部分はそこでした。内容的に新しいことはなくても、一つ一つはみんな知っていることであっても、子供のために何がしてやれるか、どうしたら子供を安全にそれをする事ができるかという、守ることができるか、親の務めだという、その意思だけがしっかりと伝わってまいりました。

これのこの気持ちというのは一番大事な部分で、子供を守っていくためには、子供は大事だ、子供は何だと言いながら、今、児童虐待があったりとか、そういう世の中で一番大事な部分は何なんだという、子供のために何ができるか、子供が何もできない部分を親は何をしてやれるか、その気持ちが一番伝わってきましたし、一番大切な部分だと思っています。

それでいきますと、12月定例会で中野議員がやはり通学路の関連で質問をしています。それと同じく、きのう、五十嵐議員の質問で町道の維持管理事業は優先順位の高い順にというのがありました。そのような中で、国道、国道じゃない、町道の112号、文間小学校の通学路ですけれども、その安全教室の学習会の席でも、あそこはとにかく危険なんだから何とかしてほしいという発言が保護者の方からありました。

で、さきの中野議員の質問に対しても、とにかくあそこは重要な道路なんだけれども、ざっと試算しただけでも5億円かかる。その中で、そこまではちょっとできないけれども、子供を安全に守っていくためにはどうしたらいいかということではいろいろな方法を検討しているところですよという回答でした。危険箇所から優先的に、優先順位の高い順に道路維持管理をするというその優先順位というのはどういうふうに決まるのか。何とかしてほ

しい、これをこうしてほしいというのは、皆さん切実におっしゃることだと思いますけれども、その中でも、子供たちの済生会病院先のスクランブル交差点じゃないんですけれども、事故があって、それをもとに反省をして改良されるということよりも、そういう事例を聞いたら、こういうことが起こらないためにどうやっていったらいいかという、その後で改善されても亡くなった命というのは戻ってまいりませんので、そういうことにならないためにぜひともこれをしなくちゃ、もし今すぐできないんだったらこういう方法で何とかしのぐのはどうだろうか、そういう知恵を出していただかなければならないと思います。

もう一つです。先ほど、町長おっしゃられたように、核家族、今までのように祖父母と一緒に暮らすという世代が大分減ってまいりまして、子育てを身近に見て、ああいうふうにするんだ、こういう場合はこうなんだという経験をするのが少なくなっています。そして、社会事情の中で、お母さんも働かなければならないという状況も出てまいりました。

そういう中で、不安をいっぱい抱えている親の支援をどうやってやっていくかということでは、町長、先ほど申されたようにいろいろ考えていらっしゃることで、ただし、その中で、やっぱりすぐにできることとすぐにできないこととありますので、先ほどの町道の通学路112号というのはすぐに取りかかっていたきたい、何らかの手を打っていただきたい、事故があってからでは遅いという、その緊急度合いもかなり高いものだと私は思います。ぜひともその分を、今すぐ手つけられないけれども、取りあえずはこういう方法でどうだろうかというようなことを実現していただけたら、大分親の不安も変わるのではないかなと思います。

それと、その支援のどうこうの問題ですけれども、今回の第2子あるいは第3子以降の応援手当。そういうものは、第2子、第3子がいても適用前に生まれたお子さんには該当しませんし、あと、18歳までの子供たちというのはほかにまだまだたくさんいます。その中で、一つ例えて言うなら、県の事業なんですけれども、子育て支援ということでキッズクラブというのがありますね。それに参加しているところが利根町にもあるんですけれども、かなり少ないんです。以前、健康福祉課長にお聞きした話では、県の事業と言いながら何の費用の当てもつかないので、各参加する方の負担にかかっているんだというお話。ですから、魅力的な支援というのはちょっと難しいんじゃないかというようなお話でした。

現実に、加盟していらっしゃるお店でキッズカードというのを見せて、該当するのがありますかねと聞きましたら、ほとんどないというお話でした。ほとんどないということは、魅力的じゃないということですし、現実にうちの孫、母親にこういうカードあるの知っていると聞いたら、知らないという返事が返ってきましたので、それはカードが行き渡ってないのかと思いました。そうしたら、そうじゃなくて、カードは該当者には全部渡してあるというお答えでしたので、ということは魅力がないということになります。

だけれども、これも18歳未満の子供を持っている方にはこういうふうに使えますよという魅力的なものを考えてもらえたらいいかなと。でも、それは各負担がお店の負担になる

んだというお話なので、それが一番大きな問題なんだと思うんですけども、利根町全体として、お店1件1件ということではなく、利根町全体として参加するというようなことに考えていけば、もっと加入者もふえて、その加入したことによってサービスを、全体だったらこういうサービスもできるよというようなことを考えていただくのはいかがかなと思うんですけども、商工会関係に関して大変人材に詳しい、あるいは人とのつながりが大変深い遠山町長でしたら、そのことも少しは実現できるのではないかなと思いますので、ぜひその件についても取り組んでいただけるかどうか、お聞きしたいところです。

それから、小中学校問題という問題ですけども、今回、小中一貫というモデル校としてというそれは、何も私立で小中一貫でとか、あるいは先進例で小中一貫で物すごい費用をかけてそれをやっているんですという、そんな深い意味合いではありませんで、厚生文教で学校訪問したりなんかのときに、学力を上げていきたいという指導を一生懸命学校関係それぞれにやっていたらっしゃるわけですけども、中学校に入ると突然わからなくなってくる、突然成績が下がるということではなくて、これは小学校から、本来1年生なら1年生、2年生なら2年生と確実に習得していかなければならない力がついていない子がいて、その部分が中学校へ行くと一気に表立ってきて、小さな小学校と違って大きな中学校になりますから、その中で人が先生も苦慮する形になってくるんだと思うんですね。そういう意味でも、小学校では少なくともこの分とこの分はしっかりつけておいてほしい。で、ここさえしっかり押さえといてくれれば中学校で任せてくださいと、中学校でこれをしていきますというような連携を十分にやっていただいて、それで利根町の学力アップにつながっていただくと。それを望むことです。

先般も教育長からお伺いしたんですけども、中学校へ各小学校の6年生が見学に行った。それで、中学校に対する何となく不安とか何とかいうものが大分薄れた。これも大変いい取り組みだと思っています。こういうふうに町を挙げて、利根町一体となって、小学校、中学校一体となって利根町の学力を上げていく、子供たちを育てていくというところに大事な部分がある。その第一歩をもう歩き始めているということを実感しておりますので、これからもそういう部分に力を入れていただきまして、学校研究会というのも中学校、小学校でやっているのがありますから、その中でも連携し合ってやっていける部分というのはたくさんあると思います。

子供たちが学校へ行くことが楽しい、勉強教えてもらうことがすごくよくわかる、そういう学校でなければ、学校で身につけることというのは少ないと思います。そのためにも、必要なこと、必ずこれはやっておいてくださいという部分をしっかりと連携しあって、そこさえやってあれば、その上にやる気が出てきたときにはこれで十分間に合うんだよみたいな、そういう力をつけていただきたいなと思っていますので、これからもどういふふうに連携を取り合っていくか。

それから、今、町長が町独自の学力テストを計画しているということですので、その結

果、まだもちろんこれからするわけですから、結果もまだこれからのことですが、それに対して前もってこうこうこうだよみたいなことではなく、正確に子供たちの力を押さえていただきまして、まだ十分その必要なものがわかっていなかったなということがわかったとき、その部分をしっかりと補っていただけるような手配をしていただきたいというのが私の気持ちですので、まず、教育長、これからの学力テストだの、あるいは学校の方向だの、今、一歩歩き出したところがいいなと思っています。その上にもっと、それは期待できる、それは楽しみだという方向でいていただくための施策を教えてくださいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

子育て支援については、先ほど医療費の問題、無償化の問題を申し上げましたが、2子、3子に対する児童手当、またヘルメットの無償化、放課後教室の無償化等々、今後もその都度、予算と合わせながら、できることは一つ一つやっていきたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、金銭的、またそういうハード面ばかりではなくて、ソフト面についても力を入れていきたいと考えております。私、当初から、学力の向上も大事であります、やはり道徳教育が根幹であるという私の考えの原点がありまして、学校の先生方にも、触れ合いの中でも、道徳教育、今2時間ですか。1時間ですか。1時間しかないということでもありますんで、先生方と子供たちの触れ合いの中でも道徳教育に常に頭に置いて力を入れていただきたい。これは、道徳教育というのは、子供ばかりではなくて、私たちも当然考えなくてはいけない大きな問題であろうと認識をしております。今後とも、そういう方向性で子供たちの学力向上、また道徳教育等、教育部局を中心に進めていきたいと考えております。

また前に戻りますが、子育てというのは、今いろいろな施策をとりまして、実際にこれが見えてくると申しますか、実績が上がるのは20年先と言われております。やはり20年先を見据えた、そういう子育て環境を整えるということが重要であろうと。これは、国が10年も20年も前からやらなくてはならない問題でありまして、前回か前々回か定例会の答弁でも申し上げましたとおり、国がやらなければ、それでは地方ができる限りのことはやろうということで、茨城県も22年度の10月から小学3年生まで医療費を無料化にするという方向性を打ち出しておりますし、先日、知事と懇談したときも、最終的には中学3年生まで茨城県も医療費の無料化をやらなければいけないというようなお話もしておりましたんで、県の方もそういう方向性。時期ははっきりはおっしゃっていませんでしたが、そういう方向性で県の方もいくということを考えているということでもあります。

また、優先順位ですか、通学路において優先順位はどのようにということではありますが、通学路においての優先順位というのは、危険度が高い順ということであろうと思います。

ただ、今、どこの市町村もこういう経済状況の中で、財政事情が厳しい中で、大量の予算を使って投資するというような状況ではございません。

先日も、P連の会長さんと行き会って、112号線のどこの部分が一番危ないですかと聞いたところ、立木の十字路、片方は蛟もう神社、片方は円明寺、それを突っ切るようにして112号線が走っているわけですが、その十字路の先のカーブのところが一番危ないということで、担当課といろいろ協議したんでありますが、中途半端に広くすると、今、非常に十字路の手前ですね、中谷の方から行って手前の方は非常に狭くなっていて、車、大きい車2台すれ違うのがやっとというところで、あそこで皆さん、視界も悪いし、スピードも落としてくれる。あれを中途半端に広くすると、その先がカーブしておりますんで、かえって危ないんじゃないかというような意見もございますし、最終的には、あそこは当面、通学道でありますというような、ドライバーに気がつかせるような何か道路に「通学路」というようなこと書いたり、左側、右側ですが、「通学路」という看板を立てたりということ当面はやっていただきたいというお話をしておりました。

今後も、限られた予算の中で、優先順位を決めながら効率的に、能率的に、通学路の問題ばかりではなくて、いろいろな問題で予算運営をしていきたいと考えております。

また、商工会との連携ということですが、キッズクラブに関しましては師岡課長より答弁させますが、前に私のおとき、子供110番という何かあったら各商店に駆け込むよというということで、これは全国でそういう趣旨で始まったわけですが、商工会の方へ行きまして、ぜひ各商店、すべての商店が協力していただくよということをお願いした経緯がございまして、ほとんど100%の商店が子供110番ということで黄色い絵の書いたあれを飾っていただいたということでありまして、今後もそういう商工会との子供たちの安全を守るために連携は必要だと。商工会ばかりではなくて、いろいろな団体との、また区長会との連携が必要だと認識しておりますので、子供たちの通学路の安全を守るためにも、また健全育成のためにも、いろいろな団体と相談し合いながら、また協力いただきながら子供たちの健全育成を図っていきたい、そのように考えておりますので、どうか議員の皆様方にもご協力のほどよろしく願いをいたします。

あと、詳細につきましては、担当部局、担当課長の方から答弁させたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、学校環境についてお答えしたいと思います。

学校環境については、子供たちのよりよい成長のために整える環境と考えております。既に、小中学校におきまして小中学校の統合が実現いたしまして、県ではいち早く適正規模配置を実現しておりました。今後、安定した学校経営を目指したいと、このように考えております。近隣市町村ではかなり難航しているというようなことを聞いておりますが、

議員の皆様初め、多くの方々の協力を得まして、無事、適正規模配置ができたということ。これも一つの学校環境を整えるということで、大変有効ではなかったかと思えます。

それから、環境としては、先ほど町長からも話がありました施設設備の充実ということがございます。具体的な内容についてはここでは触れませんが、そういった施設設備の充実等も今後は進めていきたいと考えています。

ただ、今回の学校の耐震化、エコ化、A C T化の3本からなる、いわゆるスクールニューディール構想は、自治体の負担軽減が図られたため実現されたということでありまして、必ずしも現場の要求するものが整備されるとは限りません。利根町としては、財政状況の中でとてもよかったのかなと考えております。

今後、整備された機器を使いこなすだけの研究や研修が必要となります。これは、今後の課題としていきたいと思えます。

次に、学校環境の中で、やはり教える内容、教育内容、目標を決めて学校運営する必要があります。学校教育内容の指導の重点は、皆さんも十分周知の上ではあるんですが、やはり生きる力の育成と、このように考えております。これが私たちに与えられた大きな課題です。

生きる力というのを、もう一度確認したいと思えますが、基礎基本を確実に身につけて、いかに社会が変化しようと、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力でございます。いわゆる学力の向上がここに入ると思えます。

次に、みずからを律する、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、これは町長さんも何回も繰り返しております。道徳性の道徳教育でございます。

三つ目、きのうの質問でも答えましたけれども、たくましく生きるための健康や体力など、いわゆる生きる力というのは、すなわち確かな学力、豊かな心、健康な体の育成、つまり知徳体のバランスをよく育てる。このようなことをもとに、これを基本として今後進めていくということでありまして。

利根町の教育指導方針をこれから作成いたしますが、こういった知徳体をもとにして、いろいろな教育活動を整備する必要があると考えております。

それ以外にも、社会の変化に対応する教育ということ、いわゆるA L Tの国際理解教育の充実、それから情報教育の充実、環境教育の充実、次に自律と社会参加を目指す特別支援教育、それに人権尊重、福祉の推進、そのほかに地域に開かれた学校づくり、幼児教育研究協議会、小中一貫教育の研究、児童生徒の安全対策、こういったものを中心にやっていきたいと思えます。

先ほど、児童生徒の交通安全対策の話が出ております。P T Aの方々も一生懸命立哨指導をやって来ております。先月、P T Aの交通安全講習会をやって、いかに立哨指導を

スムーズにするかというような講習会も実施しました。教育委員会としても、学校からの要望やPTAとあわせて、交通安全に向けていろいろな施設の通学路の整備について、土木事務所、それから警察、教育委員会がそれぞれの学校からの要望を受けて、すべての場所を回っております。全部を直すということは不可能ですが、特に、都市建設課、いろいろな警察も当然入ります。そういった協力を得てお願いして、今後ともそういう通学路の安全について協力してほしいと思っていますところでございます。

次に、人材、教職員の配置問題ということ、これも大切だと考えております。「教育は人なり」という言葉があります。人的配置は大切なことでありますので、これは現在も県に要望しているところでございます。ことしも、来年度に向けてもいろいろな加配の教職員が入っていただくようになりました。ここで一つ一つ細かく言うと時間がかかりますので、それは省きますが、それぞれ決められた定数の以外に、加配定数ということで多くの職員に入っていただくと、そして充実した教育がなされるということで考えております。

それから、四つ目として、地域との連携、保護者の子育てということで、特に保護者との連携を強化して、授業参観、保護者会、家庭訪問等の機会をとらえて、子育てについて協力しながら進めていきたいと思っています。

また、利根町の公民館の社会教育指導員という社会指導教育委員がありますが、全保護者対象の研修を行っております。子育ての悩みを話し合ったり、また専門家の講師にお願いして研修などを開いております。そういったものも進めております。

そのほかたくさんございますが、あと一つ、小中連携のことについての質問がございましたので、これについてお話ししたいと思います。

利根町小中学校学力向上推進プロジェクトというのを、今回、平成22年度から24年度の3年間の事業として計画してまいりたいと思っています。ねらいとしては、児童生徒の実態を把握して、課題を明確にし、その改善を図るための実践研究を推進することによって学力の向上を目指すということでございます。当然、先ほど話がありました、小学校からの学力の向上を確実に知識を身につけさせ、これを中学校につなぐということも含まれております。

それから、基礎的、基本的な知識や技能の習得に基づいて、みずから学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力の育成など、新学習指導要領が示す教科の基礎、基本を確実に身につけさせるということを目指しております。

次に、小中学校の連携を図り、知徳体の調和のとれた児童生徒の成長を目指す。中野議員さんから小中一貫のことについては以前からご指摘があります。私も非常に重要なことと思っていますので、そういった小中学校の連携については今後も十分進めていきたいと思っています。

それから、プロジェクトチームの構成についてですが、プロジェクトチームは利根町教育委員会の職員、それから小中学校の職員をもって構成すると。必要によっては、外部が

らの県からと、それから国からと、そういった講師なんかも入っていただいて研究を進めていきたいと思います。特に、事業計画については、児童生徒、保護者、教職員の実態意識調査とか、学習の決まりの検討、学習スタイルの確立、学習の手引きの作成、学力向上研修会などの運営等を行ってまいります。

それから、小中学校連携行事の検討実施、こういうことも挙がっています。それから、先ほど話がありました標準学力調査の分析と。これも今回の22年度予算に盛り込まれておりますが、これも通ればぜひ標準学力調査を利根町独自で実施していきたいなと思っています。

次に、義務教育9カ年のカリキュラムづくり、それから小学校高学年学年専科制の取り組み、小中交換授業、いわゆる出前授業ですか、こういったものも検討実施ということで進めてまいります。そのほか、職員研修についても、いろいろ授業研究とか、行政訪問、計画訪問等を通して教職員の力をつけることも大切と思いますので、そういったもろもろの活動を通して、よくわかる授業、楽しい学校、こういったものを目指したいなと思っています。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 能登議員のご質問の中で、112号線のお話出ていました。要望してもやっていただけないということをお話していただきましたけれども、去年、要望の中で何点か実施してございます。ガードパイプ、あと白線ですね。要望の箇所では白線、ガードパイプ等を実施してございまして、PTAの方からはかなり違ったという意見はいただいております。

先ほど町長が話されましたように、次の段階で今度どういうことができるかということをお考えしておりますが、実際に、先ほど言いましたように5億円という金がかかる。実際、今の道路は5メートルから6メートルくらいの幅員なんですね。両方に電柱がありまして、非常に狭い。そこを子供さんが朝方通るところでございましてけれども、実際にセンターライン引ける道路は、側線からセンターラインは2メートル75必要なんですね。それがダブルですから、5メートル50です。そこに路側帯が50センチメートル入るので、最低でも車道だけで6メートル以上必要なんですね。それプラス歩道をつけますんで、それなりの用地買収をしないと、中途半端な道路できますと、子供らが通っていてもスピード出せるような道路にしますと危険だということで、やるには確実なものをやりたい。

ただ、その前に危険を防止するために、今お話したようなガードパイプの要望がありまして、それは実施してございます。白線、要するに路側帯ですよ。路側帯で絞りますと、非常に車の通るのに狭く感じましてスピードを落とすとといった効果がございまして。あと、あそこには、先ほど町長話しました「スピード落とせ」というのが何カ所か書いてございます。

そういったことで、できるものはやっているつもりでございまして、我々もすべて要望が来たものをすぐ実施したいのですけれども、なかなか実施できない。非常に問題になって、後から困るのはどちらもそうなので、出されたものはすべてやりたいんですが、なかなかそういったものができるということでございます。

スクールゾーンも考えて、警察とも調整したことがあるということです。ただ、スクールゾーンを完全に警察を通してやりますと、地元の車を一切締め出すということなので、地元の了解が得られないということです。なおかつスクールゾーンでとめる場合には、そこに必ず毎朝、人がだれか張りつかなきゃならないという問題がございまして、それはちょっとできなかったということでございます。

あと、議員さん、だれに言われたか、ちょっと想像するとわかるんですが、ばらばらな要望とかいろいろかなり上がってきていまして、その話も上がってきていまして、教育委員会を通して、今、学校の方でまとめていただいて要望を上げていただくという動きをしていますんで、その上がってきた段階で、先ほど町長話したような何ができるかというところの次の段階の、さっき言ったガードパイプと白線とか、そういった1回目終わった、1回目というか、そのときの対応を終わっていますんで、その次どうしたらいいかということを進めたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、いばらき子育て家庭優待制度、いばらきキッズクラブカードの件でございますが、これは18歳未満のお子さんのいる家庭で、原則として1世帯に1枚ということで、多分保護者の方が持っているのかなと思います。

今回、ご質問の商工会等ということでございますが、この制度創設時に、利根町では1店舗も協力加盟店がなかったということで、商工会の会長と事務局長さんにお会いしまして、何とかお願いしたいということでお願いしてございます。その当時、3店舗の加盟が協力店が得られました。現在見ますと、5店舗の加盟でございます。

それから、昨年11月から茨城県だけではなくて栃木県、福島県、群馬県、3県と連携してこのカードが使えるということで、これは県庁の方に申請してカードを交付していただく、他県のですね、そういう手続になりますが、県庁の方で他県のカードを発行してもらうと連携して使用できるということでございます。

先ほど議員おっしゃるとおり、各店舗の負担になりますので、なかなか加盟店が少ないというのが実情でございますが、また今後とも商工会の方に連携をとりながらお願いしたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 1番能登百合子さん。1分……。

1番（能登百合子君） もう時間がありませんので、お答えをいただくつもりはありません。

キッズカードの件について、もっと協力していただけるように、人材をよくご存じの遠山町長に商工会なんか話し合っていて、100%参加できるような制度になるという要望を述べたのでありますし、通学路についても、いろいろな情報がどうこうという問題ではなくて、どうやったらいいかということをお聞きしただけのこととして、町長のお答えの中でも、通学路の標示をして事故に遭わないような喚起をするところから、まずはそこからだということ考えていただいていることありがたいと思っております。それだけのことで、これから先に次につなぐようなことを考えていただけたらいいという要望で、私の質問は終わりです。

議長（若泉昌寿君） 能登百合子さんの質問が終わりました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第2、休会の件を議題といたします。  
お諮りいたします。

あす3月10日から3月17日までの8日間は、委員会審査並びに議案調査ため休会にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、3月10日から3月17日までの8日間は委員会審査並びに議案調査ため休会することに決定いたしました。

---

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。  
本定例議会最終日の3月18日木曜日は、午前10時から本会議を開きます。  
本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後零時15分散会